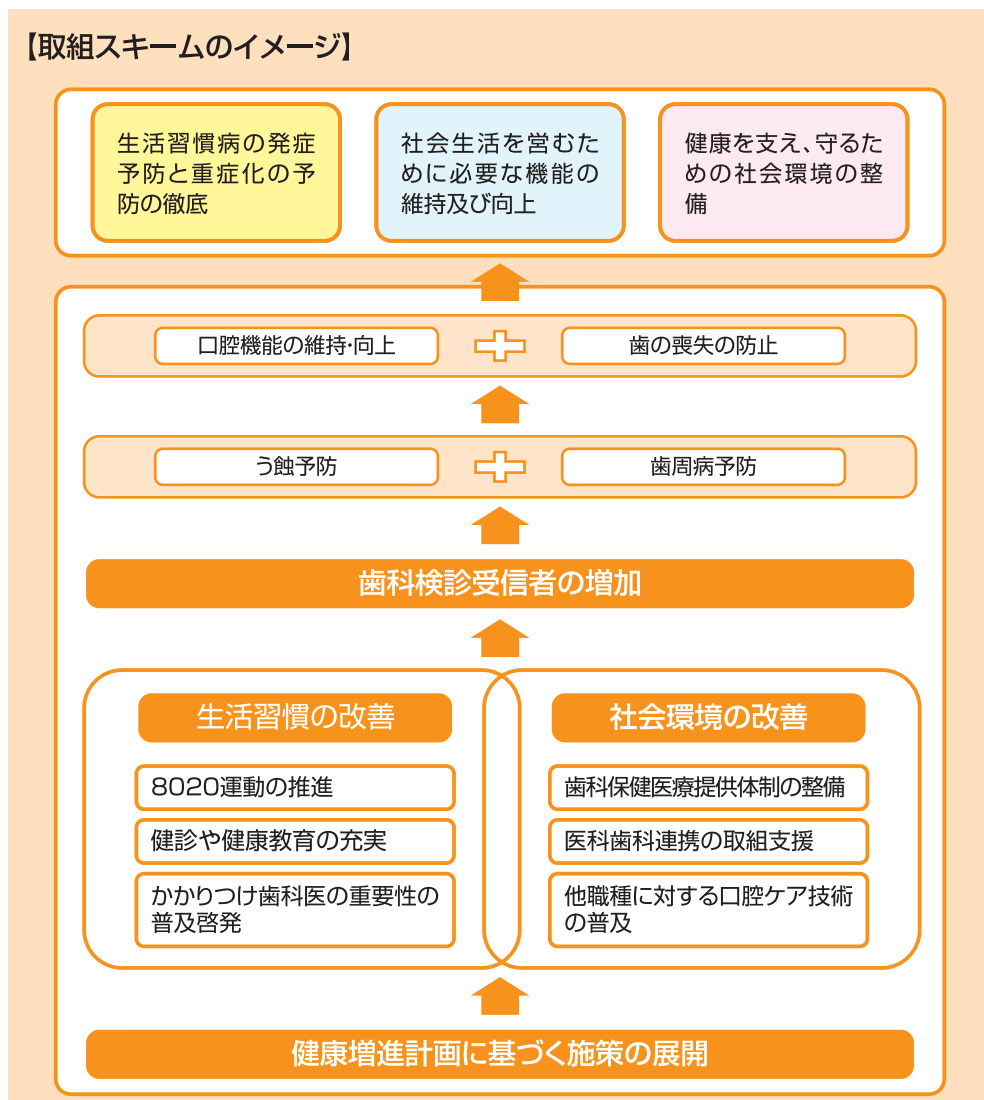


(6) 歯・口腔の健康

歯や口腔の健康づくりは、「話す」「食べる」といった口腔の働きを健全に保つことを通して、全身の健康の保持増進や生活の質（QOL）の維持向上をもたらします。また、歯の喪失の主な原因であるう蝕（むし歯）や歯周病を予防し、「8020（ハチマルニイマル）」の達成に努めることは、高齢期における口腔機能の維持や生活習慣病の予防に役立ち、健康寿命の延伸に寄与します。

県民の歯や口腔の健康づくりを進めるためには、県民自らが口腔ケアに努めるほか、良質かつ適切な歯科保健医療サービスが受けられる環境を整備していくことが重要です。

【取組スキームのイメージ】



目指すべき姿

- 高齢になっても自分の歯を保ち（8020の達成）、「話す」「食べる」などといった口腔の能を健全に保持しています。

施策の展開

①歯や口腔と関係する病気等の予防の推進

- 生涯にわたり自分の歯を20本以上保てるよう、幅広い年代を対象に8020運動について普及啓発を推進します。
- 噛ミング30運動等の適切な食べ方の普及により、子どもの歯や口腔の機能の発達を促す食習慣づくり、成人の生活習慣病予防、高齢者の嚥下（食べ物などを飲み込むこと）に関わる事故などの予防に努めます。
- 学校生活において歯や口腔の健康づくりに取り組む機会を増やしたり、学校保健関係者の資質向上や取組に対する技術的支援を図ることで、児童・生徒のむし歯予防の普及を支援します。
- 高齢者をはじめ、広く県民に対し、口腔ケアや健口体操^{けんこう}などの口腔機能の向上を図るための普及啓発を推進します。
- 糖尿病、脳卒中等の生活習慣病や嚥下性肺炎の発症や進行と歯や口腔の健康との関わりについて広く普及します。

【主な取組】

- 各ライフステージに応じた8020運動についての普及啓発
- 歯や口腔の健康と全身の健康に関する普及啓発 など

②歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及

- むし歯や歯周病疾患の予防や歯の喪失防止のため、歯科健康診査や健康教育、健康相談事業を充実します。
- 歯科保健の視点も加えた食育活動の取組を支援します。
- 壮年期以降の歯科検診や健康教育を推奨すること、かかりつけ歯科医の必要性について普及することなどで、歯や口腔の健康づくりの推進に努めます。

【主な取組】

- 歯科保健からの食育推進
- 青年期以降の歯や口腔の健康づくりを推進するための環境整備 など

③ 歯科保健医療提供体制の整備

- 歯科保健推進のため、全県的な拠点としてのとちぎ歯の健康センター、地域の拠点としての健康福祉センターを中心に、歯科保健医療提供体制の整備に努めます。
- 糖尿病・脳卒中など生活習慣病の療養、口腔がんの適切な診断と治療、在宅医療などにおける歯科保健連携の取組を支援します。
- 介護・福祉施設関係者に対し、歯科検診・保健指導、口腔ケアの重要性やセルフケアの技術の啓発を進めます。

【主な取組】

- 歯科保健医療提供体制の整備
- 歯科保健連携の取組支援
- 介護・福祉施設関係者の歯科保健に関する資質向上への支援

など



よい歯のコンクール図画・ポスター作品

目標項目

項目	指標	ベースライン値	目標値
1) 乳幼児・学齢期のう蝕のない子どもの増加	ア むし歯のない幼児の割合(3歳児)	ア 75.9% 〔平成22年 3歳児歯科検診結果〕	ア 80%以上
	イ 永久歯の1人平均むし歯数(12歳児)	イ 1.4歯 〔平成23年 学校保健統計調査〕	イ 1.0歯以下 〔当面は栃木県歯科 保健基本計画と合 わせ平成29年度〕
2) 歯周炎を有する者の減少	進行した歯周炎を有する者の割合(40歳)	22.5% 〔平成21年度 県民健康・栄養調査〕	17.9%以下 〔当面は栃木県歯科 保健基本計画と合 わせ平成29年度〕
3) 高齢者の歯の喪失防止	ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	ア 23.9%	ア 35%以上
	イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	イ 52.7% 〔平成21年度 県民健康・栄養調査〕	イ 60%以上 〔当面は栃木県歯科 保健基本計画と合 わせ平成29年度〕
4) 歯科健診の受診者の増加	歯科健診を受診する県民の割合	34.1% 〔平成21年度 県民健康・栄養調査〕	50%以上 〔当面は栃木県歯科 保健基本計画と合 わせ平成29年度〕